

第5回「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」結果概要

1. 日 時

平成27年3月27日（金）10:00～12:00

2. 場 所

国土交通省（合同庁舎3号館）10階共用会議室A

3. 出席者

別紙1のとおり。

4. 主な議題

- (1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況
- (2) 平成26年度の活動報告
- (3) 最近の国際的な動向
- (4) 国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアルの一部改訂

5. 議事概要

(1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況

事務局より、過去9年間の国際海上コンテナの横転事故等の発生件数の推移等について報告が行われた。事故発生原因に関して、各委員から再発防止策を考える上で、必要であるとの意見が出された。ただし、全ての事故が運転者の不注意のみが原因であるとの誤解を生じるおそれがある記載は避けるべきとの意見があり、次回から記載方法について考慮することが確認された。

(2) 平成26年度の活動報告

事務局より、平成26年度の活動報告が行われ、意見交換が行われた。

地方連絡会議について、各々の議論の概要など開催状況について報告が行われるとともに、不適切コンテナのモデル発見是正要領検討WGの開催結果及び同WGにて作成された横浜港における不適切コンテナの発見・是正に係るリーフレットについて報告が行われた。

また、全日本トラック協会より、安全輸送ガイドライン等の周知策として、啓発ビデオの制作や配布状況、啓発講習会の開催状況について報告が行われた。

(3) 最近の国際的な動向

事務局より、最近の国際的な動向として、SOLAS 条約附属書第VI章の改正

及び IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの収納のための行動規範（国際行動規範）について報告が行われた。

SOLAS 条約改正については、昨年11月のIMO 海上安全委員会(MSC94)において採択され、平成28年7月に発効予定であること、また、国際行動規範については、昨年、各国際機関（IMO、ILO、UNECE）において承認が行われ、本年1月より発行されたことが報告された。国際行動規範においては、更なる周知徹底のため、今後、全文の日本語訳を行うことが確認された。

（4）国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアルの一部改訂

国際行動規範の策定に伴い、安全輸送マニュアルの一部を改訂することについて議論が行われた。安全輸送マニュアルのうち「5.（4）コンテナへの貨物の積付」についての一部改訂案、及び「不適切コンテナの発見に寄与する機器の例」を参考資料として安全輸送マニュアルに新たに追加することについて事務局より示された。同内容については、現場従事者に分かり易くするため図示を残すべき等の意見があり、これらの意見を踏まえて事務局で修正の上、改めて委員と調整し、委員の了解が得られた後に公表することとなった。

※ 別紙5は、委員との調整を踏まえ修正し、了解が得られたもの